

化学産業における 自主行動計画フォローアップ調査について

令和4年3月3日

(一社)日本化学工業協会

塩ビ工業・環境協会

化成品工業協会

石油化学工業協会

(一社)日本ゴム工業会

日本プラスチック工業連盟

1.これまでの取り組み

令和2年3月31日付で策定後、協働6団体の各ウェブサイトにて策定の旨を掲載した。

令和3年3月の振興基準改定に伴い、各団体で対応可能な委員会、部会において種々検討を行い、会員からの意見も反映し、自主行動計画を8月31日付で改定した。

改定内容については、各団体の役員会などを通じて会員への周知徹底を図った。

2.令和3年度フォローアップ調査結果(概要)

- 調査期間：令和3年10月4日～11月9日
- 調査企業：日本化学工業協会他5団体の化学企業
236社を対象
- 回答企業：161社（前回181社）
- 回答率：68%（前回74%）

日本化学工業協会	72%	塩ビ工業・環境協会	100%
化成品工業協会	74%	石油化学工業協会	100%
日本ゴム工業会	47%	日本プラスチック工業連盟	91%

※回答率の減少は、テレワークの普及により個別の提出依頼が難しくなった
（電話が繋がらない、メールでの一方的な依頼に終始する等）ことが挙げられる。

3.令和3年度フォローアップ調査結果と分析

概観（改善できた点、改善の余地がある点等特筆すべき内容を記載）

(1) 関係法令等の内容の周知度（設問5）

昨年は何れの職責・部門においても10%前後の未実施が見られたが、
今回は何れの職責・部門においても昨年に比して未実施の割合が減少した。

(2) 原価低減要請の方法について(設問6,7)

昨年は、原価低減要請の方法が「実施・徹底のための具体的な手法が分からないため」に「実施済」ではなく、「実施中、未実施」とする発注会社がみられたが、今回は受注側でも「未実施」とする割合が企業の規模に関わらず増加した。

(3) 労務費上昇に伴う取引対価の見直し要請への対応(設問8)

昨年は取引対価の見直し要請があった場合、発注者側、受注者側とも概ね協議を進めていたが発注側と受注側で乖離が見られた。

今回は発注側に大きな差異は見られないが、受注側で「未実施」とする割合が、企業の規模に関わらず増加した。

3. 令和3年度フォローアップ調査結果と分析

(4) 単価決定・改定にあたって反映できた項目(設問17)

全体では、受注企業・発注企業の何れにおいても、昨年に比して反映できたとするすべての項目で割合が増加した。

なお、回答総数が該当社（＝発注側の立場にある）数を超えており、率の増減のみで議論するのは難しい。但し傾向としては、昨年と大差はない。

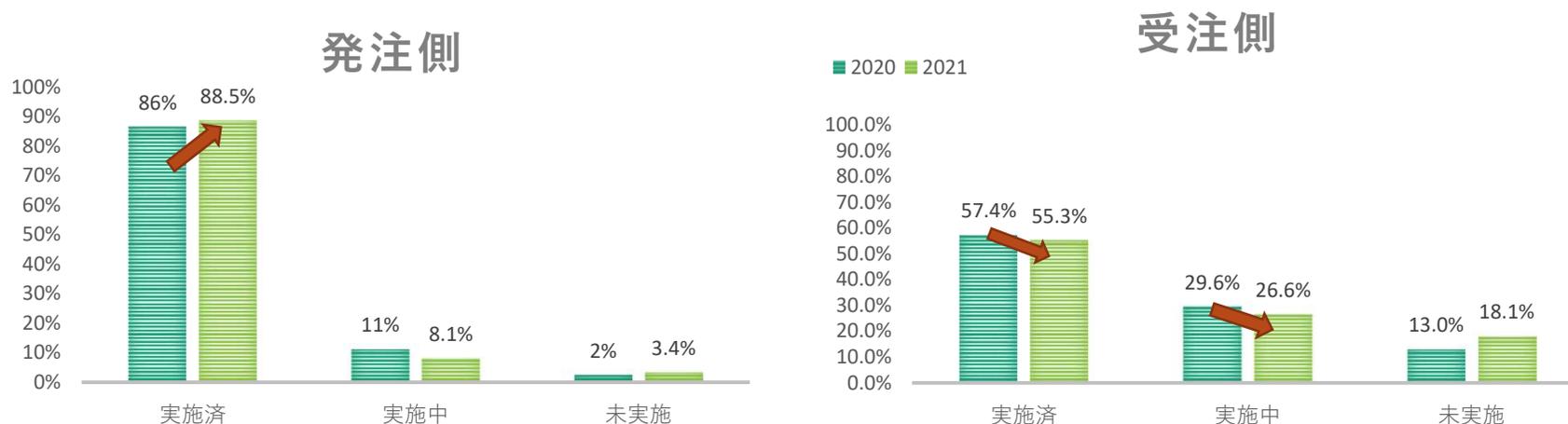
(5) 自由記載欄

本来、自主行動計画フォローアップ調査は同じ産業間での取引に係るものだが、化学産業の場合、素材産業という性質上、他産業との取引が多くを占めており、他産業との取引に係る要望が多くみられる。

3.令和3年度フォローアップ調査結果と分析

- 重点課題に対する取り組み

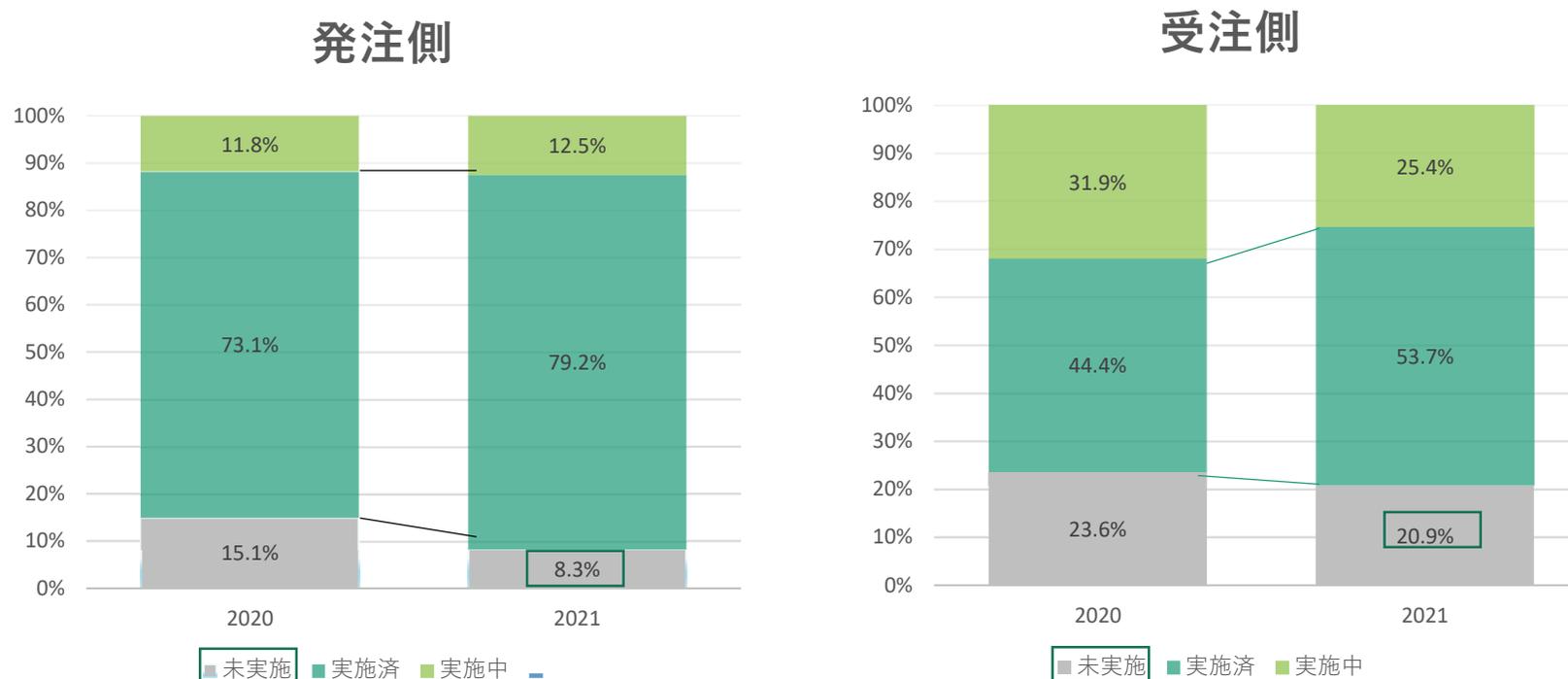
- (1) 取引先から労務費の上昇に伴う取引対価の見直し要請への協議対応(設問8)



発注側は、前年同様労務費上昇を取引対価に織り込み済みと認識しているが、受注側は、協議を実施済みと捉える企業は減少、昨年と比して改善しているとは言い難いとの認識である。

3.令和3年度フォローアップ調査結果と分析

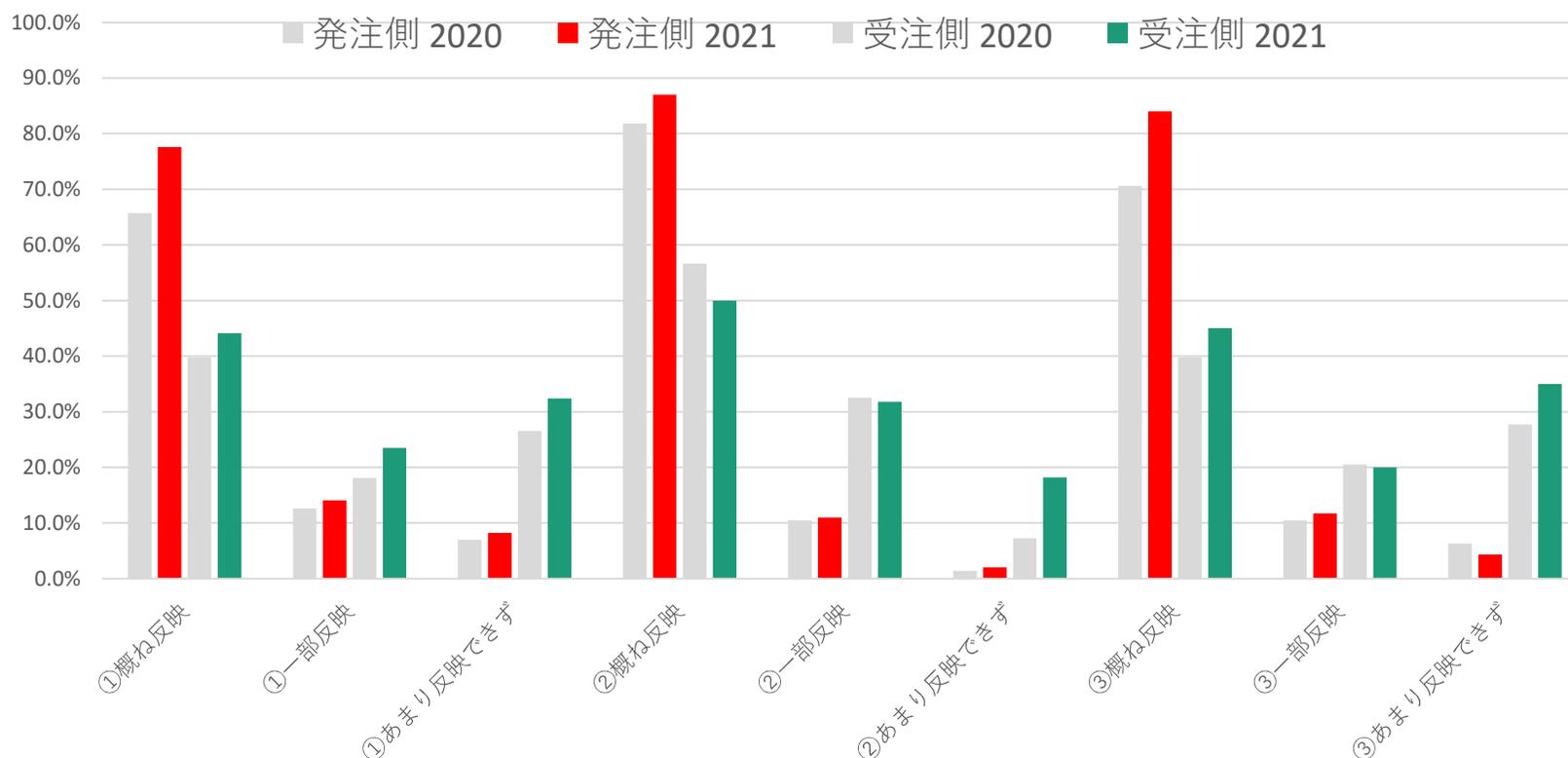
- 重点課題に対する取り組み
(2) 下請け代金の支払い方法について現金払いへの対応、手形等のサイト短縮への対応（設問12）



現金払いへの対応、手形等のサイト短縮への対応については、昨年と比していずれも未実施の割合は減り、実施済みの割合が増加した。

3.令和3年度フォローアップ調査結果と分析

- 重点課題に対する取り組み (3) 単価決定・改定にあたって反映できた項目(設問17)



- ①最低賃金や人手不足等を理由とした労務費の変動 (SA)
- ②原材料価格の変動 (SA)
- ③電気料金や燃料費などのエネルギー価格の変動 (SA)

発注側で改善がみられる一方、受注側にその実感が見られない。
引き続きの取り組みを要する。

3.令和3年度フォローアップ調査結果と分析

回答社からの生の声

(1) 下請けに対する意識改善

- 大企業からの支払いは、手形支払、サイト**120日**ということが今でも普通に行われている。取引適正化促進のためは、特に大企業に対して、「自主行動の促進」ではなく「取組の義務化」を進めるべき。
- 受注側の立場としては、当社に発注する企業が手形サイトの短縮や現金支払いへの変更を実施してもらわなければ、発注先へも同様の変更が困難と考える。
- 受注先である大口顧客の動向に影響されてしまうため、大企業に対し、価格是正の受け入れ等の指導を強化してほしい。
- どうしても価格の決定には発注側の力のほうが強いので、交渉しづらい

3.令和3年度フォローアップ調査結果と分析

回答社からの生の声

(2) 他業界特有の慣習の存在と化学業界への影響

- 顧客の対応が悪く、下請事業者との間に挟まって負担が増えている状態を改善して欲しい。また、材料メーカーや商社は一方的な言い分で値上げを要求しておいて、応じなければ供給に支障が出ると脅される。
- 「安定供給」について縛りのきつい書面提出等が、川下から複数社経由で川上に来る場合があると思われ、その場合、中小企業にとっては、対応がかなり厳しい
- 支払条件が非常に長い業種がある。短縮を要請するが業界慣行であるとして受け入れられない。
- エンドユーザーの商慣習が返品につながっており、資源の有効活用の面から課題であると認識する。

3.令和3年度フォローアップ調査結果と分析

回答社からの生の声

(3) 個別意見

- ・ 納入品の4M変更が発生したら、ユーザーに代替品への切替検討を依頼する。その際、ユーザーの要望に基づいて、ユーザーと当初取り決めた切替検討期間に見合う4M変更前の製品在庫の保有に努めているが、ユーザーの切替検討期間が当初スケジュールより遅延した場合、4M変更前の製品の再生産や、再生産のための原材料確保等を行う必要が生じる。当初取り決めた切替検討期間内で切替評価を完了するように、当該業界に4M変更時の共通指針等を策定してもらいたい
- ・ 業界によって金型費用の分割支払いがあるが、一括支払いとしてほしい。

4. これまでの取組（普及活動等）

- ・ 2021年度開催の総会や定期開催の理事会を含む種々役員会にて、会員に対し自主行動計画および改訂内容についての説明、周知を都度実施するとともに、関係資料の会員へのメール配信や各団体のウェブサイトへの掲載を行った。
- ・ 会員に下請取引に関する行政情報をメールベースで都度周知に努めた。

5. パートナーシップ構築宣言への取組状況等

【取組状況】

- ・ 会員企業数： 274社（うち、資本金 3 億円超の大企業118社）
- ・ 宣言企業数： 14社（うち、資本金 3 億円超の大企業 12社）
※化学企業以外も含む
- ・ 会員企業に占める宣言企業の割合： 5.1 %
- ・ 資本金 3 億円超の大企業に占める宣言企業の割合：10.2%

【今後の取組】

「パートナーシップ構築宣言」のポータルサイト、登録するメリット等を会員に周知し、登録を促すと共に、各社に対して積極的に情報提供を行う。

6. 今後の取り組み(目標を含む)

今回の調査によって、昨年同様発注者と受注者間で相手側の要望（寄与度の認識）に対する理解に隔たりがある事が確認された。

引き続き、両社間で十分な協議を行い、この隔たりを埋めていく努力が必要である。また、素材産業である化学産業は、同じ産業間での取引よりも、他業種との取引における種々商習慣の相違などで問題が生じていることが少なくないことが見て取れる。

今後の取り組みとして、今回の自主行動計画フォローアップ調査結果を受けて、

- ①各団体から会員に対しての調査結果説明
- ②下請法、取引ガイドラインも含めた周知徹底。
- ③他産業との商習慣の相違について、丁寧な意見交換の実施。